

1ヶ月の入所利用料(1ヶ月を30日とした場合) _2階多床室入所

介護老人保健施設 虹の丘
平成27年4月1日より適用

1. 基本利用料

- * 介護保険の利用者負担分(①)には、提供体制加算 I (540円)・夜勤職員配置加算(720円)・認知症ケア加算(2,280円)・栄養マネジメント加算(420円)が含まれています。
- * 処遇改善加算は、食費居住費等を除く介護保険負担分に2.7%加算されるもので、目安として提示していますが、ご利用に応じて増減します。

①介護保険の利用者負担分

介護度	介護サービス費	処遇改善加算
要介護1	28,320	765
要介護2	30,540	825
要介護3	32,400	875
要介護4	34,080	920
要介護5	35,730	965

(単位:円)

②食費・居住費の利用者負担分

※負担区分	食費	居住費
第1段階	9,000	0
第2段階	11,700	11,100
第3段階	19,500	11,100
第4段階	41,400	11,100

(単位:円)

③基本利用料合計(①+②)

介護度	負担区分	合計利用料(円)
要介護1	第1段階	38,085
	第2段階	51,885
	第3段階	59,685
	第4段階	81,585
要介護2	第1段階	40,365
	第2段階	54,165
	第3段階	61,965
	第4段階	83,865
要介護3	第1段階	42,275
	第2段階	56,075
	第3段階	63,875
	第4段階	85,775
要介護4	第1段階	44,000
	第2段階	57,800
	第3段階	65,600
	第4段階	87,500
要介護5	第1段階	45,695
	第2段階	59,495
	第3段階	67,295
	第4段階	89,195

※負担区分について

市町村が交付する「介護保険負担限度額認定証」により食費と居住費の負担が区分されています。この証に記載されている1日あたりの負担限度額は以下の通りです。なお、第4段階についてはこの証がありません。当施設設定の食費と居住費を負担していただきます。

第1段階	食費 ……300円
	居住費 ……0円 【多床室】
第2段階	食費 ……390円
	居住費 ……370円 【多床室】
第3段階	食費 ……650円
	居住費 ……370円 【多床室】
第4段階	食費 ……1,380円
	居住費 ……370円 【多床室】

(注)1日あたりの負担限度額です。